

令和7年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年5月20日（火）13：30～13：48
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件、協議事項3件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第6号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項7については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

教第5号議案 神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について

（福本教育長）

教第5号議案、神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

（平井教職員人事課長）

2ページ目、「改正内容について」をお開きください。

1. 改正の趣旨ですけれども、今回の改正は学校園に勤務する職員の休暇に係る教育長

の承認を廃止しようとするものです。

2. 改正する規則ですけれども、記載のとおり①から④の規則を改正することとなります。

3. 具体的な改正内容としましては、引き続き3日以上に渡る校長の休暇及び職員の海外旅行を目的とする休暇について、教育長が承認を行う旨の文言を各規則上から削除します。これによりまして、学校長が承認を行うこととなります。海外旅行を目的とする休暇に関しましては、2025年4月に神戸空港の国際化により、海外旅行がより身近になりましたこと。また近年、若手の教職員の増加、コロナ禍の収束等に伴って、海外旅行を希望する教職員が増えていることに鑑みまして、休暇承認の手続を簡素化し、学校長の承認によって対応しようとするものです。

次ページ以降は、規則改正の新旧対照表になります。

(福本教育長)

この件について、御質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

御意見がないようでしたら採決を行います。教第5号議案を承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項5 グラウンド金属物調査の結果について

(福本教育長)

協議事項5、グラウンド金属物調査の結果について、事務局より説明をお願いします。

(小林施設担当課長)

令和5年度に他都市で発生いたしましたグラウンドに残置された釘による事故を受けまして、昨年度、市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校にて調査を行いました。2. 調査方法は、各グラウンドで金属探知機を使用しまして、地表面から10センチの深さまで調査を行いました。探知した場合は、釘等の埋まっている上部でアラームが鳴るような調査方法でございます。左側が調査を行っているときの写真、右側は実際に埋まっております金属物を手掘りで掘り出して除去している写真でございます。

3. 金属調査の結果をまとめております。242校を調査いたしまして、13万4,000本余りの金属物を発見し、その場で除去を完了しております。校種別の内訳を下記に記載しておりますが、小学校、中学校の本数が多くなってございます。発見・除去を行った釘の一例を写真で添付しております。地中に埋まっておりますので、軒並み錆びた状態で発見されたということです。

4. 今後の方針といたしましては、各学校園に対して、経過報告及びポイントマーカの管理徹底の通知文を発出したいと考えております。

文案につきましては、次のページに付けております。校長各位の宛名で、今申し上げた報告の内容、それから今回の調査で発見、除去した金属物の大部分は、これまでの過去の学校活動で実際に打ち込まれたものであるということ、釘やポイントマーカの印として使われたものが地中に埋まっていたということをきちんと御説明して、今後の管理徹底のお願いを各学校に呼びかけたいと考えております。

既に令和6年3月に教科指導課より文書を発出済みでありまして、今後学校の校庭等で使用するマーカにつきましては、釘の金属物ではなく、プラスチックのようなものをお使いくださいということを写真付きで発出しております。今後重ねて学校園に管理を呼びかけます。

(福本教育長)

本件について、御質問等ございますか。

(山下委員)

2点伺います。1点は、釘以外に危険物があったかどうかということです。文書の中では、「撤去に重機が必要なものについて」というような御案内もありまして、釘以外に何かあったのかと思い、お尋ねしている次第です。10センチなのでそれほどでもないかと思いますが、教えていただければと思います。

2点目ですけれども、令和6年に発出していただいた文書の中でも、「学校施設開放管理者に対して通知を発出予定」とありますので、既に御対応いただいているかと思いますが、小学校・中学校の施設開放でグラウンドを使われた地域の方が、今後もしかしたら釘等をお使いになられるのではないかという心配もあります。その辺りの対応について、例えばこれまで頻度はそこまで多くなかったのか、あるいは、やはり地域の方がお使いになれるときに使われることが多いのか。聞いたところでは、野球をするときに目印があった方が準備時間も短くて済むから使うというようなお話も伺ったので、各学校園のみならず、地域の方の御使用時についても御存知のことがありましたら教えていただければと思います。

(小林施設担当課長)

1点目、釘以外の金属物等につきましては、例えばテニスコートの支柱を支えるための床金具等が埋まっていることがございます。その場合、非常に深い深さまで設置されておりますので、なかなか手掘りで除去というのは困難です。地表に著しく出でおらず、危険性が低いものについては残置、もしくは別の機会に重機等を用いて危険がないように掘り出すなどの作業を今後調整しながら予定したいと思います。

2点目の学校開放ですけれども、野球やサッカー等、実際に目印として釘等を小学校や中学校の校庭に打ち込んでいるケースもございますので、学校園に対する文書と同様のものを地域開放団体にも発出済みでございます。それを受けて、打ち込まれている金属類を安全なものに取替える作業は既に完了していると聞いております。

(今井委員)

今回これだけ発見してくださった金属物は、本来はその折々に抜いておくべきものの抜き漏れがこれだけ残ってしまったのか、抜いておく必要があるという意識が元々あまりなかったのか、その辺りの実情を教えてください。

(小林施設担当課長)

実際には、昔から釘等でマーカーを打ち込むことが当たり前になっていた習慣がこれまで長く続いていたのだと思います。内訳を見ると、特に小学校で多く残っている結果が出ております。中学校、高等学校になりますと、放課後に部活動を盛んに行う背景もありますので、部活動の際に危ないものは除去するという習慣がついていたのではないかと推察しております。これまで抜くことが習慣づいている地域や学校では、割と本数が少なかったもので、地域や学校によって本数は異なっていました。

(福本教育長)

行事のたびに色のテープ等を打ち込みますが、100本打ったものを行事が終わった後に100本抜くことはしていないと思います。打った後は、目立たないものはそのまま置いておくということが積み重なって、これだけ出てきていると思います。今回、大がかりに丁寧な調査を行い、これだけ出てきたので、おそらく何年も蓄積したものが出てきたのだと思います。

(今井委員)

この話と若干ずれるかもしれませんが、様々なところで危険をはらむ場所や設備等があると思います。老朽化の問題もありますし、何かでつまずいたら子供のけがに繋がってしまうかもしれません。先生方がそういうものに対する感度を上げていただいて、事務局や包括管理センターにつなげていただくことももちろん大切ですが、子供たちが実際に使っている中で、ここが危ないなど、様々な感じるところがあると思います。そういう子供たち

の声を吸い上げる担当の先生や窓口、システムがあれば良いと思います。学校ごとに様々取り組んでいただいているとは思いますが、そういった観点もぜひ今後考えていただければと思います。大分前ですが、以前訪問させていただいた学校で、そういうことに力を入れている学校がありました。子供が気づいたらすぐに言ってもらえるように、こういうことに取り組んでいますとお聞きしたことがあって、すごく良いなと思いました。子供たちが一番先に気づく可能性も高いと思うので、ぜひ今後様々な学校でそういった取組が進むと良いと思います。

(福本教育長)

ほかに、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項 6 神戸モデル標準服について

(福本教育長)

協議事項 6、神戸モデル標準服について、事務局より説明をお願いします。

(都築学びの推進課長)

神戸モデル標準服の導入から3年ほど経ちますので、導入経緯や現在の状況について御説明させていただきます。従来、市立中学校の全校で詰襟やセーラー服を採用しておりましたが、平成に入った辺りから、ブレザーやポロシャツに変更する学校が増えてきておりました。詰襟でしたら型が同じということもありまして、値段の差はありませんでしたが、ブレザーは生徒数やデザインに応じて価格にばらつきがあるという課題がございました。そういったことを受けまして、令和元年に、あり方に関する検討会を立ち上げまして、神戸モデル標準服の導入について検討いただきました。標準服に求められている項目は四つあります。経済的負担への配慮、性の多様性への対応等々を満たすような標準服ということで、令和4年1月に基本方針を策定し、導入を開始しております。

下の表を御覧ください。詰襟やセーラー服の学校は、「全員着用」という形でモデル標準服に変わっております。「希望者購入・着用」は、学校オリジナルの標準服、もしくはモデル標準服どちらを着ても構わないということになっており、全員着用33校、希望者着用49校という状況になっております。

(2) 成果でございますが、性の多様性への配慮という観点では、詰襟やセーラー服では難しいところもございますので、そういった学校では全て神戸モデル標準服に変わっております。また、共通化することによるスケールメリットもございます。各校独自の標準服に比べて、ブレザー上下合わせて平均3,700円程度値下がりしております。ただ、こ

れは平均でございますので、学校によっては高くなったり安くなったりというところがございますが、性の多様性への対応、経済的負担への配慮について一定達成していると考えております。

（福本教育長）

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、今後の方針以外の部分について、御質問等ございますか。

希望者着用の学校では、従来のブレザーと神戸モデル標準服の割合はそれぞれ学校によって異なりますか。

（都築学びの推進課長）

調査をしたいと思っておりますが、各校長から聞いたところでは、8割ぐらいが神戸モデル標準服に変わっている学校もあれば、神戸モデル標準服をほとんど着ていない学校もございます。学校によって異なるという状況でございます。

（今井委員）

神戸モデル標準服の着心地やデザインの好み等、子供たちのリアルな声が届いていましたら教えていただきたいと思います。

（都築学びの推進課長）

我々はあまり直接聞いていませんが、デザインが洗練されていることもございますので、選ばれた方はすごく気に入っていると聞いております。

（福本教育長）

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項等について、御意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会13時48分